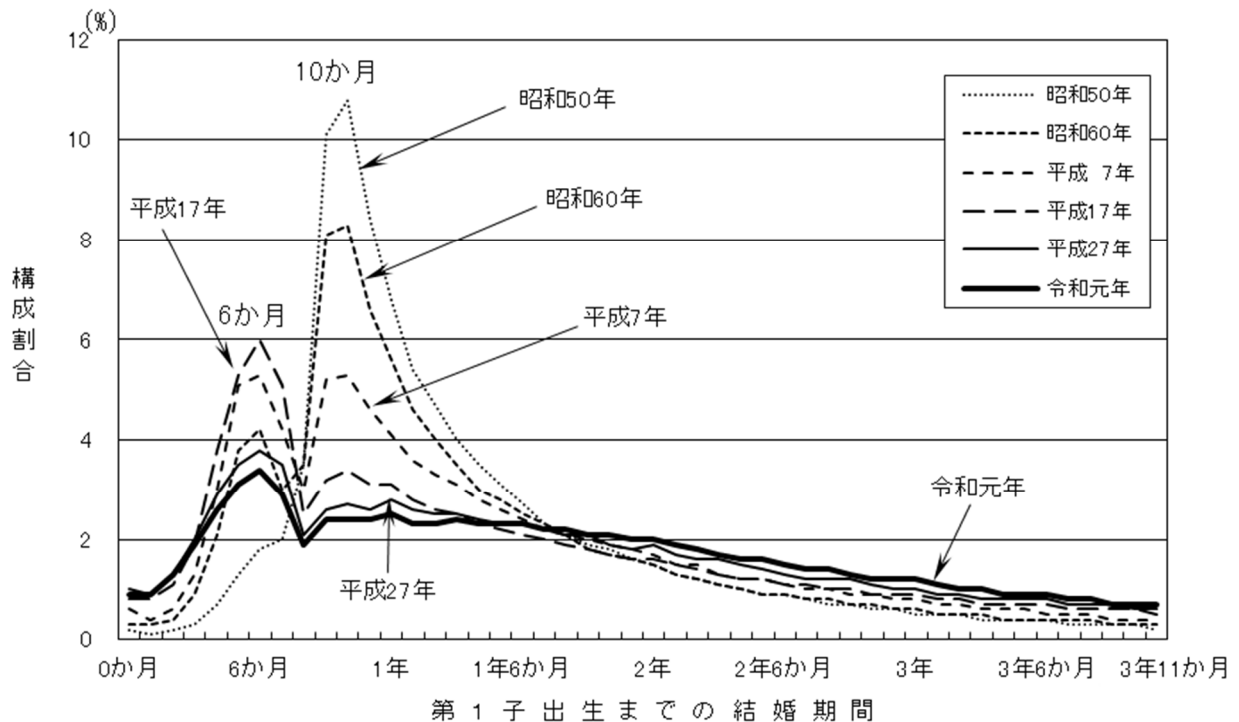


2 出生動向の多面的分析

(1) 父母の結婚期間からみた出生

第1子出生までの結婚期間（出生届における「同居をはじめたとき」から「生まれたとき」までの期間）別の出生構成割合をみると、昭和50年は10か月がピークであったが、60年になると6か月が多くなり、相対的に10か月は少なくなった。平成7年には6か月と10か月で出生構成割合はほぼ同じとなり、17、27、令和元年では6か月がピークになっている。平成17年から令和元年にかけて構成割合のピークが、低下してきているのは、第1子出生までの結婚期間の長い割合が多くなっているためである。（図8・統計表4）

図8 第1子出生までの結婚期間別にみた出生構成割合 — 昭和50・60・平成7・17・27・令和元年 —



- 注：1) 嫡出第1子についての数値である。
 2) 結婚期間不詳を除いた総数に対する構成割合である。
 3) 0か月とは生まれた月と同居を始めた月が同じ場合である。

(2) 結婚期間が妊娠期間より短い出生の傾向

出生状況をみると、第1子出生までの父母の結婚期間は6か月がピークとなっている。そこで、嫡出第1子について結婚期間が妊娠期間より短い出生について考察する。

ここでは、結婚期間が妊娠期間より短い出生について、以下の《仮定》に基づいて算出。

《仮定》 結婚期間が妊娠期間より短い出生の考え方

○ この報告書では、

① 妊娠週数の数え方から、月経周期が28日周期の場合で、排卵時点で既に妊娠2週目にあたること

② 婚姻の届出や同居の開始がハネムーン後になるケースもあることを考慮して、

「結婚週数 < 妊娠週数 - 3週」 (= 「妊娠週数 ≥ 結婚週数 + 4週」)

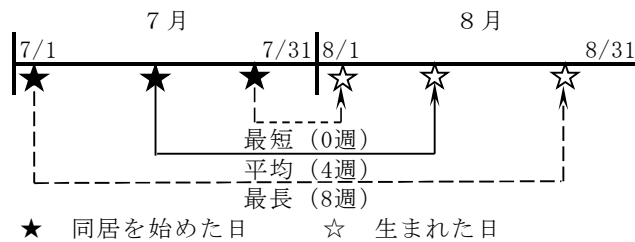
で出生した場合を結婚期間が妊娠期間より短い出生と考えることとした。

○ ただし、結婚期間は、人口動態統計出生票より

「生まれた年月 - 同居を始めた年月」

で算出しており、月単位でしか把握できないため、結婚期間(月数)に対応する実際の結婚週数には幅がある。

(例：結婚期間が1か月の場合、実際の結婚週数は、最短で0週、最長で8週、平均で4週となる。〈下図参照〉)



○ 結婚期間が妊娠期間より短い出生数の試算においては、結婚期間に対する平均的な結婚週数に基づき算出した。(具体的には、下表の区分について算出)

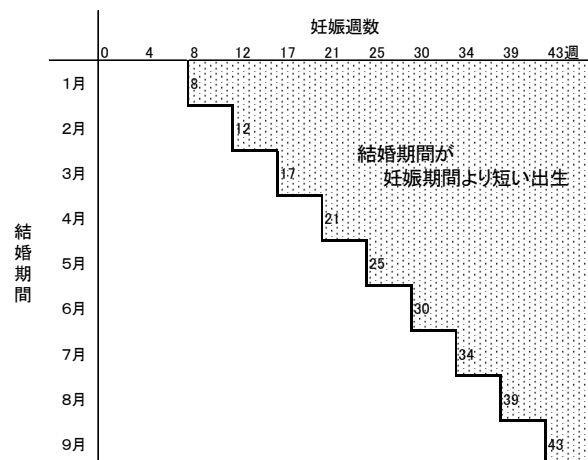
ただし、上記のように実際の結婚週数には幅があることから、試算結果についてもその上下に一定の幅があることに留意する必要がある。

結婚期間が妊娠期間より短い出生 に計上するケース(仮定)

結婚期間	妊娠週数
1月	8週以上
2月	12週
3月	17週
4月	21週
5月	25週
6月	30週
7月	34週
8月	39週
9月	43週

注：平均的な結婚週数+4週以上で算出している。

イメージ図



注：出生届における「同居を始めた年月」は、結婚式を挙げたとき、または、同居を始めたときのうち早い方を記入することとなっている。

1) 結婚期間が妊娠期間より短い出生の年次推移

前述の《仮定》に基づき算出した「結婚期間が妊娠期間より短い出生」の「嫡出第1子出生」に占める割合をみると、平成14年をピークに、近年は低下傾向にある（表6・図9・統計表5）。

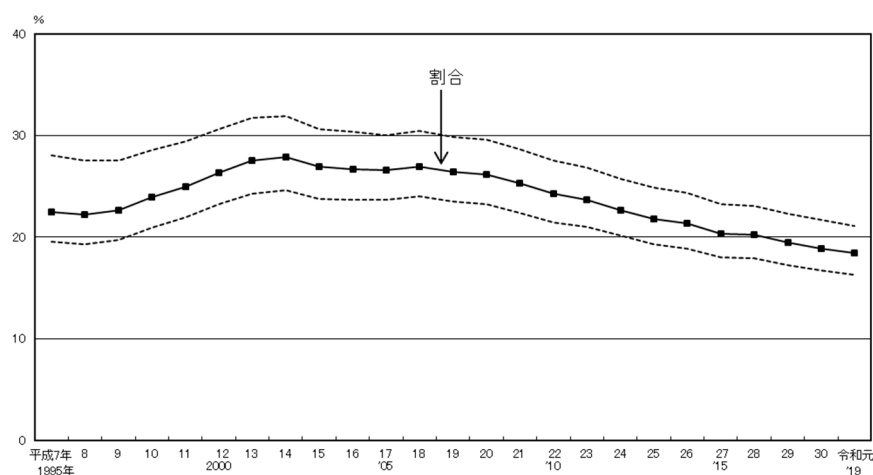
なお、この割合は結婚期間が妊娠期間より短い出生の嫡出第1子出生に占める割合であって、婚姻に占める割合ではないことに注意する必要がある。

表6 「結婚期間が妊娠期間より短い出生」の数及び「嫡出第1子出生」に占める割合
— 平成7～令和元年 —

年次	嫡出第1子 出生数 (千人)	結婚期間が妊娠期間より短い出生	
		出生数 (千人)	嫡出第1子出生に 占める割合 (%)
平成 7 年	557	125	22.5
8	563	125	22.2
9	559	126	22.6
10	571	136	23.9
11	565	141	25.0
12	569	150	26.3
13	559	154	27.5
14	555	155	27.9
15	531	143	26.9
16	522	139	26.7
17	497	132	26.6
18	507	137	26.9
19	503	133	26.4
20	500	131	26.2
21	494	125	25.3
22	491	119	24.3
23	475	113	23.7
24	465	105	22.6
25	461	101	21.8
26	453	97	21.3
27	457	93	20.3
28	439	89	20.2
29	420	82	19.5
30	407	77	18.9
令和 元	382	70	18.4

注：嫡出第1子出生数は、結婚期間不詳を除いた数値である。

図9 「結婚期間が妊娠期間より短い出生」の「嫡出第1子出生」に占める割合
— 平成7～令和元年 —



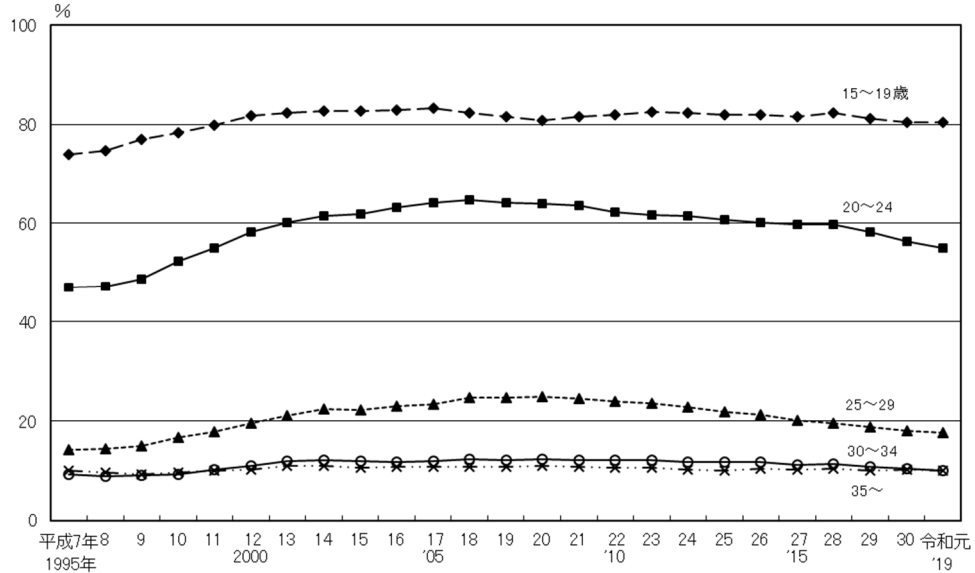
注：点線は結婚期間を月単位でしか把握できないことにより想定される幅である。

2) 母の年齢階級別にみた結婚期間が妊娠期間より短い出生

「結婚期間が妊娠期間より短い出生」の「嫡出第1子出生」に占める割合を母の年齢階級別にみると、令和元年には「15～19歳」で8割、「20～24歳」で6割、「25～29歳」で2割、30歳以降で1割となっており、年齢層が若いほど高くなっている。近年は20歳代が緩やかに低下している。(図10)

図10 母の年齢階級別にみた「結婚期間が妊娠期間より短い出生」の「嫡出第1子出生」に占める割合

— 平成7～令和元年 —



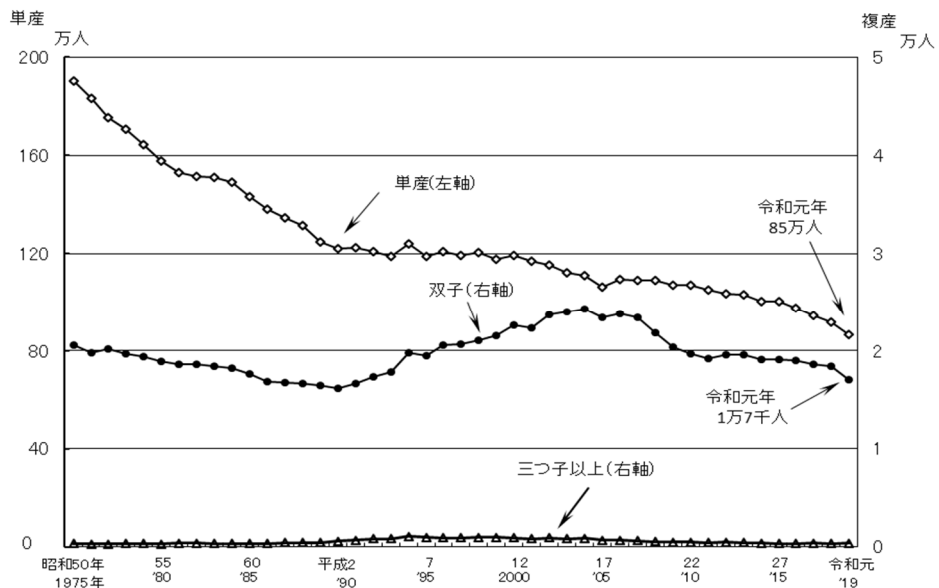
注：割合は、結婚期間不詳を除いた嫡出第1子出生数に対する数値である。

(3) 単産—複産の種類別にみた出生

単産—複産の種類別に出生数をみると、ほとんどは単産である。双子は平成16年まで増加傾向がみられたが、17年以降は減少傾向となっている。

令和元年は単産の出生数が85万人、双子の出生数が1万7千人となっている。(図11)

図11 単産—複産の種類別にみた出生数 — 昭和50～令和元年 —



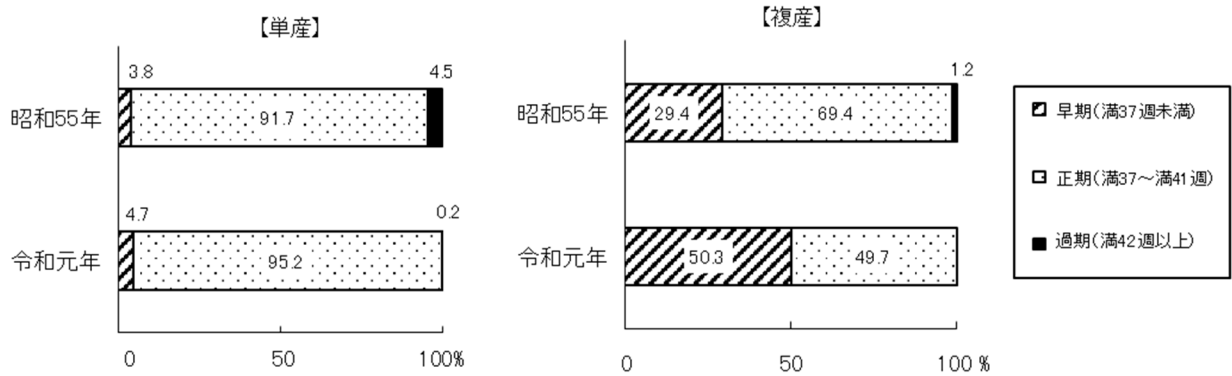
注：単産とは単胎で生まれた出生であり、死産は含まない。
また、複産とは双子・三つ子等多胎で生まれた出生であり死産は含まない。

(4) 妊娠期間別に見た出生

妊娠期間（早期－正期－過期）別の出生構成割合を昭和55年と令和元年とで比較すると、単産はともに「正期」で9割以上を占めている。昭和55年には「過期」が4.5%あったが、令和元年には0.2%に低下している。

複産の場合、昭和55年は「早期」が3割、「正期」が7割であったが、令和元年は「早期」が「正期」を上回り、「早期」の割合が大幅に上昇している。（図12）

図12 妊娠期間（早期－正期－過期）別出生構成割合 — 昭和55・令和元年 —



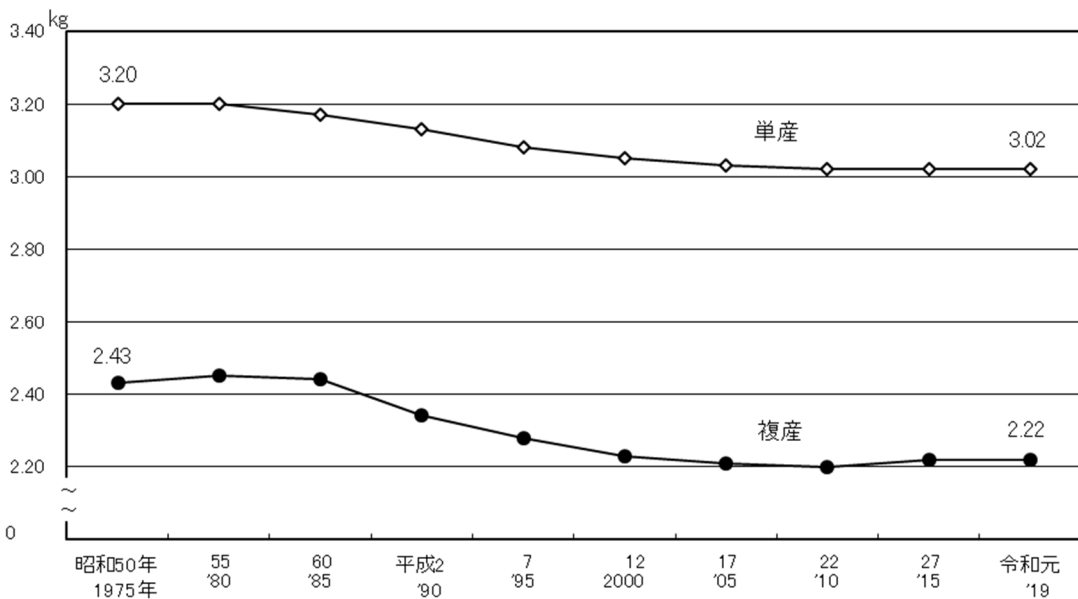
注：1) 割合は、妊娠期間不詳を除いた総数に対する数値である。
 2) 単産とは単胎で生まれた出生であり、死産は含まない。
 また、複産とは双子・三つ子等多胎で生まれた出生であり死産は含まない。

(5) 出生時の体重

出生時の体重を単産－複産別にみると、単産の平均体重は、昭和50年には3.20kgであったが年々減少しており、令和元年は3.02kgと0.18kg減少している。また、複産も同様に、昭和50年の2.43kgから、令和元年には2.22kgと0.21kg減少している。（図13）

出生時の体重が2.5kg未満の割合をみると、単産では昭和50年には4.6%であったが年々上昇し、令和元年には8.1%となっている。複産の2.5kg未満の出生は多く、昭和50年は52.5%と半数だったが、令和元年には71.4%となっている。（表7）

図13 単産－複産別出生時の平均体重 — 昭和50～令和元年 —



注：1) 単産とは単胎で生まれた出生であり、死産は含まない。また、複産とは双子・三つ子等多胎で生まれた出生であり、死産は含まない。
 2) 平成2年までは100グラム単位で把握していたため出生子の出生時平均体重は算出平均値に0.05kgを加えた。

表7 出生時の平均体重及び体重別出生数及び出生構成割合 - 昭和50～令和元年 -

年次	平均体重 (kg)	総 数	実 数			割合 (%)		
			2.5kg 未満	1.5kg 未満	1.0kg 未満	2.5kg 未満	1.5kg 未満	1.0kg 未満
単 産								
昭和 50年	3.20	1 880 507	85 986	5 317	877	4.6	0.3	0.0
55	3.20	1 557 694	71 830	5 089	1 290	4.6	0.3	0.1
60	3.17	1 413 629	69 051	5 831	1 868	4.9	0.4	0.1
平成 2	3.13	1 204 855	67 654	5 293	1 853	5.6	0.4	0.2
7	3.08	1 166 596	75 982	5 627	2 042	6.5	0.5	0.2
12	3.05	1 166 926	86 522	5 803	2 169	7.4	0.5	0.2
17	3.03	1 038 400	83 694	6 140	2 451	8.1	0.6	0.2
18	3.02	1 068 135	86 649	6 284	2 741	8.1	0.6	0.3
19	3.02	1 065 737	87 606	6 469	2 707	8.2	0.6	0.3
20	3.02	1 068 797	88 140	6 353	2 600	8.2	0.6	0.2
21	3.02	1 049 142	87 281	6 228	2 566	8.3	0.6	0.2
22	3.02	1 051 104	88 151	6 333	2 679	8.4	0.6	0.3
23	3.02	1 031 188	85 912	6 259	2 586	8.3	0.6	0.3
24	3.02	1 017 165	84 688	6 179	2 597	8.3	0.6	0.3
25	3.02	1 009 811	83 997	6 157	2 510	8.3	0.6	0.2
26	3.02	984 119	81 787	6 108	2 580	8.3	0.6	0.3
27	3.07	986 253	81 352	5 851	2 490	8.2	0.6	0.3
28	3.07	957 874	78 400	5 499	2 352	8.2	0.6	0.2
29	3.07	927 105	75 723	5 387	2 192	8.2	0.6	0.2
30	3.07	899 661	72 850	5 260	2 323	8.1	0.6	0.3
令和 元	3.02	847 837	69 040	5 051	2 172	8.1	0.6	0.3
複 産								
昭和 50年	2.43	20 933	10 981	1 004	163	52.5	4.8	0.8
55	2.45	19 195	9 829	883	200	51.2	4.6	1.0
60	2.44	17 948	9 123	968	286	50.8	5.4	1.6
平成 2	2.34	16 730	9 678	1 225	438	57.8	7.3	2.6
7	2.28	20 468	13 130	1 686	568	64.1	8.2	2.8
12	2.23	23 621	16 366	2 097	697	69.3	8.9	3.0
17	2.21	24 130	17 578	2 057	664	72.8	8.5	2.8
18	2.21	24 539	17 910	2 089	719	73.0	8.5	2.9
19	2.21	24 081	17 558	2 056	707	72.9	8.5	2.9
20	2.21	22 359	16 339	1 929	693	73.1	8.6	3.1
21	2.20	20 894	15 390	1 775	584	73.7	8.5	2.8
22	2.20	20 201	14 898	1 753	553	73.7	8.7	2.7
23	2.20	19 619	14 466	1 683	534	73.7	8.6	2.7
24	2.20	20 067	14 623	1 806	602	72.9	9.0	3.0
25	2.21	20 006	14 627	1 731	589	73.1	8.7	2.9
26	2.22	19 490	13 987	1 585	497	71.8	8.1	2.6
27	2.22	19 468	13 856	1 660	594	71.2	8.5	3.1
28	2.23	19 368	13 702	1 517	539	70.7	7.8	2.8
29	2.23	19 041	13 637	1 517	468	71.6	8.0	2.5
30	2.23	18 739	13 419	1 482	493	71.6	7.9	2.6
令和 元	2.22	17 402	12 422	1 416	474	71.4	8.1	2.7

注：1) 構成割合は出生時の平均体重不詳を含んだ総数に対する数値である。

2) 単産とは単胎で生まれた出生であり、死産は含まない。また、複産とは双子・三つ子等多胎で生まれた出生であり、死産は含まない。

3) 平成2年までは100グラム単位で把握していたため出生子の出生時平均体重は算出平均値に0.05kgを加えた。